

- 在宅人工呼吸器を使用している患者にとって、電力供給の停止がそのまま生命の危険に直結する恐れがあるため、災害時の電源確保は重要な問題であり、平成30年北海道胆振東部地震等においても対応に苦慮したところ。
- このため長期停電時においても自力での移動が困難な在宅患者の使用する人工呼吸器が稼働できるよう、当該患者を診ている医療機関に対して、簡易自家発電装置等の整備経費の一部を支援し、停電時に患者に貸し出せる体制の整備を図る。

【事業概要】

訪問診療が必要な人工呼吸器使用患者を診ている医療機関が、長期の停電時に当該患者に貸し出せる簡易自家発電装置等の整備に必要な経費の一部を補助する。

【補助率】 1 / 2

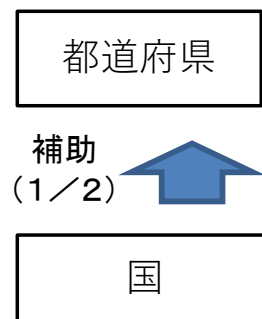
【1 医療機関あたりの補助内容）】



自家発電機等

× 患者数

在宅人工呼吸器を使用し、訪問診療を受ける患者



医療機関

簡易自家発電機

(ガソリン、ガス等を用いて発電する装置)



貸出



居宅等



人工呼吸器

